

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【公表番号】特表2010-535082(P2010-535082A)

【公表日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-046

【出願番号】特願2010-520157(P2010-520157)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/04 (2006.01)

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 M 37/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/04

A 6 1 B 17/00 3 2 0

A 6 1 M 37/00

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月8日(2011.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

腹圧性尿失禁の治療のための装置であって、

中間部分および2つの端部分を有する、スリング本体と、

該スリング本体を通って延在し、術後調節のために、該中間部分に近接する調節ループを提供する、縫合糸と
を備える、装置。

【請求項2】

前記縫合糸は、遊離端を有し、該遊離端は各々、端部分から延在する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記遊離端は、少なくとも5cmの長さである、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記縫合糸は、複数の結節によって、前記本体に固定される、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記縫合糸は、生体吸収性である、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記スリング本体は、外科用メッシュ材料から構成される、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

医療デバイスを移植するための針送達デバイスであって、

針本体であって、該医療デバイスの縫合糸端を受容するように構成される開口を含む、
針本体と、

該針本体の長さを通って延在する内腔であって、該内腔はそこを通して流体を送達する
ように適合される、内腔と

を備える、デバイス。

【請求項8】

ハンドルをさらに備え、該ハンドルは、前記内腔と流体的に連絡する局所麻酔薬の供給部を含む、請求項7に記載の針送達デバイス。

【請求項9】

前記ハンドルは、ある量の前記局所麻酔薬を放出するためのトリガを含む、請求項8に記載の針送達デバイス。

【請求項10】

前記開口は、前記ハンドルに近接して位置する、請求項8に記載の針送達デバイス。

【請求項11】

前記針本体は、先端をさらに含み、前記開口は、該先端の少なくとも一部を通って延在する、請求項7に記載の針送達デバイス。

【請求項12】

スリングを移植し、ヒトまたは動物の対象における尿失禁を治療するためのシステムであって、

会陰部または腰部に切開を生成するための手段と、

各々が該スリングの一部を担持する第1および第2の針であって、該第1および第2の針は、該ヒトまたは動物の対象内に挿入されるように構成されている、第1および第2の針と、

該スリングを担持する該針を鼠径部または恥骨上部内の適切な部位に誘導するための手段と、

該針を通して、局所麻酔を注入するための手段と、

該針を除去するための手段と、

を備え、該スリングの少なくとも一部は、該スリングの術後調節のためにアクセス可能なように構成されている、システム。

【請求項13】

前記スリングは、2つの遊離端を有する縫合糸を含み、該縫合糸の2つの遊離端は、前記対象の身体の外に残されるように構成されている、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

前記スリングは、調節ループを有する縫合糸を含み、該調節ループは、術後に調節のためにアクセス可能なように構成されている、請求項12に記載のシステム。

【請求項15】

前記スリングの前記アクセス可能部分を操作することによって、該スリングの緊張を術後調節するための手段をさらに含む、請求項12に記載のシステム。

【請求項16】

尿失禁の治療のためのキットであって、

尿道下スリングと、

一対の針送達針であって、各々の針送達針は、局所麻酔を送達し、尿道の周囲にスリングを移植するように構成される、一対の針送達針と、

指ガードと

を備え、上記アイテムのすべてが、該キットの中に一緒に包装される、キット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、例えば、以下を提供する：

(項目1)

腹圧性尿失禁の治療のための装置であって、

中間部分および2つの端部分を有する、スリング本体と、

該スリング本体を通って延在し、術後調節のために、該中間部分に近接する調節ループ

を提供する、縫合糸と
を備える、装置。

(項目2)

上記縫合糸は、遊離端を有し、該遊離端は各々、端部分から延在する、項目1に記載の装置。

(項目3)

上記遊離端は、少なくとも5cmの長さである、項目2に記載の装置。

(項目4)

上記縫合糸は、複数の結節によって、上記本体に固定される、項目1に記載の装置。

(項目5)

上記縫合糸は、生体吸収性である、項目1に記載の装置。

(項目6)

上記スリング本体は、外科用メッシュ材料から構成される、項目1に記載の装置。

(項目7)

医療デバイスを移植するための針送達デバイスであって、
針本体であって、該医療デバイスの縫合糸端を受容するように構成される開口を含む、
針本体と、
該針本体の長さを通って延在する内腔であって、該内腔はそこを通して流体を送達する
ように適合される、内腔と
を備える、デバイス。

(項目8)

ハンドルをさらに備え、該ハンドルは、上記内腔と流体的に連絡する局所麻酔薬の供給
部を含む、項目7に記載の針送達デバイス。

(項目9)

上記ハンドルは、ある量の上記局所麻酔薬を放出するためのトリガを含む、項目8に記
載の針送達デバイス。

(項目10)

上記開口は、上記ハンドルに近接して位置する、項目8に記載の針送達デバイス。

(項目11)

上記針本体は、先端をさらに含み、上記開口は、該先端の少なくとも一部を通って延在
する、項目7に記載の針送達デバイス。

(項目12)

スリングを移植し、ヒトまたは動物の対象における尿失禁を治療するための方法であつ
て、

会陰部または膣部に切開を生成することと、

第1および第2の針を該ヒトまたは動物の対象内に挿入することであって、該第1およ
び第2の針は、各々、該スリングの一部を持持する、ことと、

該スリングを持持する該針を鼠径部または恥骨上部内の適切な部位に誘導しつつ、同
時に、該針を通して、局所麻酔を注入することと、

該針を除去することと、

該スリングを配置することと、

該スリングの術後調節のために、該スリングの少なくとも一部をアクセス可能なよう
にしておくことと

を含む、方法。

(項目13)

上記スリングは、2つの遊離端を有する縫合糸を含み、該スリングの術後調節のために
、該スリングの少なくとも一部をアクセス可能なようにしておくステップは、上記対象の
身体の外に該縫合糸の2つの遊離端を残すことをさらに含む、項目12に記載の方法。

(項目14)

上記スリングは、調節ループを有する縫合糸を含み、該スリングの術後調節のために、

該スリングの少なくとも一部をアクセス可能なようにしておくステップは、該調節ループをアクセス可能なようにしておくことをさらに含む、項目12に記載の方法。

(項目15)

上記スリングの上記アクセス可能部分を操作することによって、該スリングの緊張を術後調節することをさらに含む、項目12に記載の方法。

(項目16)

尿失禁の治療のためのキットであって、

尿道下スリングと、

一対の針送達針であって、各々の針送達針は、局所麻酔を送達し、尿道の周囲にスリングを移植するように構成される、一対の針送達針と、

指ガードと

を備え、上記アイテムのすべてが、該キットの中に一緒に包装される、キット。

(本発明の概要)

有利なことに、本発明は、女性および男性対象の両方における腹圧性尿失禁を治療するための調節可能スリング（または、解剖学的被蓋空間を進行する最小メッシュアームを有する「小型スリング」）を提供する。特に、施術者は、病院環境下において全身麻酔を使用するのではなく、局所麻酔薬を使用して、オフィスまたは他の外来環境において、スリングを移植することが可能である。そのような移植は、女性においては、膣切開から、鼠径部（「内から外への経閉鎖孔」アプローチ）または恥骨上部（「内から外への恥骨後」アプローチ）へと針を通過させることによって、達成可能である。男性においては、そのような移植は、会陰切開から、鼠径部（「内から外への経閉鎖孔」アプローチ）へと針を通過させることによって、達成可能であるが、これまでに、男性対象において、記述または施行されていない。また、有利なことに、本発明のスリングは、さらなる外科手術、切開、または刺創を伴わずに、処置中およびその後の両方において、調節可能である。対象が覚醒している（かつ全身麻酔下ではない）ため、スリングの緊張は、患者が咳をしている（または、腹内圧を生じさせる別の活動に従事している）間にも調節可能である。加えて、スリングが最適に機能していない場合、施術者は、処置後にその緊張を調節することが可能である。